

用語集

インバータ (44P)

直流電力を交流電力に変換する装置。モーター（揚水ポンプ）の回転数等を電力の周波数等で制御し、揚水量を調整できる。

Lアラート（災害情報共有システム） (48P)

ローカルlocal（地域）の頭文字と緊急警報を意味するアラートalertを組み合わせた造語。中央官庁や地方公共団体、交通関連事業者など災害関連情報の発信者と各種のメディアとの間で、災害などに関する情報を効率的に共有する情報基盤

堰堤 (6P,7P,34P,35P,41P,62P)

貯水・治水・砂防などの目的で、河川・溪谷を横断してつくられる堤防

外来種 (62P)

国内の在来種に対して、国外から来るもののこと。

在来種に悪影響をもたらす外来生物（外来種）を特定外来生物に指定し、飼育、栽培、保管、譲渡、運搬、輸入、さらに野外への放出などを原則禁止するとして、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」が、2005年6月、施行されている。

河川維持流量 (55P,62P)

河川には一定の流量がなければ河川環境、河川利用、河川管理などに支障が生じることになる。そこで、舟運、漁業、景観、塩害防止、河川管理施設の保護などを総合的に考慮し、渇水時においても維持すべき流量が定められており、これを維持流量と呼ぶ。維持用水、または河川維持用水と呼ぶこともある。

仮想水問題 (30P,78P)

我が国が輸入している農畜産物や工業製品を生産するために、海外で多量の水資源が消費されており、間接的に多量の水資源を輸入していることになるという考え方を仮想水問題と称している。

渇水対応タイムライン (76P)

危機的な渇水時に貯水量が減少する過程で、関係者あらかじめ行うべき対策を示した行動計画

カルデラ (24P,33P)

火山活動によって火山体に生じた凹地

かわくら
川倉 (65P)

洪水時の水防活動に使用される水防資材のひとつで、木で組んだ枠で出来ており、流れに投入し堤防にぶつかる水流の勢いを弱めるもの

かんきょうえいきょうひょうか
環境影響評価 (43P,58P)

環境アセスメント。開発事業の実施に先立ち、大気、水質、生物等環境に及ぼす影響について事前に調査・予測・評価を行うとともに、環境の保全のための措置を検討し、環境への影響の回避や低減を図る仕組み

かんきょうきじゆん
環境基準 (20P,21P)

人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準として、終局的に、大気、水などをどの程度に保つことを目標に施策を実施していくのかという目標を定めたもの

かんきょうようすい
環境用水 (55P)

水質の浄化、親水空間の創出、修景、生態系の保護等自然環境、社会環境、生活環境の維持改善を図ることを目的とする用水(国土交通省HPより)のこと。

きなが
木流し (65P)

洪水時に枝葉の繁茂した樹木におもり土のうをつけて、^{せんくつ}洗掘部をカバーするもの。この工法は、設定も容易で流速を緩和するので、激流による洗掘予防、拡大予防に用いられ、数個並置することにより大きな効果が期待される。

きょうどうあら ば
共同洗い場 (70P)

黒部市生地には、湧水を利用した共同洗い場がいくつもある。古くから日常の洗濯、炊事のほか、夏には水団子や西瓜を冷やし、秋には大根洗いもする。生地固有の風景としても親しまれている。今では、観光ルートとして位置付けられ多くの観光客にも楽しまれている。

ごうりゆうしきげすいどう
合流式下水道 (57P)

家庭などからの排水と雨水をいっしょに一本の管で集める方式の下水道のこと。

こ や とあみりょう
小屋がけオトリ投網漁 (65P)

神通川の伝統漁法。

川岸に仮設小屋を建てた後、岸から2メートルほどの川の中にひもでつないだおとりの雄サケを泳がせる。さらに、おとりのシッポから10センチほどうしろに水面から少し離してつり糸を張りつめ、糸の片方を置石に、片方は小屋の中に引きこんで鈴につなぐ。鈴が鳴れば、小屋を出て投網を川に打つ。

さっさてい
佐々堤 (6P)

常願寺川左岸、富山市馬瀬口を流れる常西用水の川底から顔をのぞかせている古い石の堤防。戦国時代、大水が出ると馬瀬口あたりからあふれ、富山城下を水浸しにしたことから、水害を無くするために佐々成政が造らせた堤防である。

じょうかりゅうこうりゅう
上下流交流 (69P)

上流の山間地域は水源地として、治水、利水、環境面において下流地域の発展を支えてきた。近年は、流域という視点から、上下流の流域交流を行っている地域がある。下流の住民が上流の水源地の植林を行ったり、上下流の住民が情報交換を行ったりするなどの例がある。

じょうすいじゆすい
浄水受水 (16P)

水道事業者が水道用水供給事業者から飲用に適するよう浄化された水(浄水)の供給を受けること。県内では高岡市、氷見市、小矢部市、射水市が県から、砺波市、南砺市が砺波広域圏事務組合からそれぞれ受水しており、これらの水は表流水(庄川水系及び小矢部川水系)を水源としている。

しよくせいしぜんど
植生自然度 (2P)

植生への人為的な影響を表す指標であり、高山植物群落や極相林のように人間の手の加わっていないものを10又は9とし、緑のほとんどない住宅地や造成地を1、その中間に二次林、植林地、農耕地等をランクし、10段階で表示する。

本県は、自然植生の10、9の面積割合では、北海道、沖縄県に次いで多いため、人の入り込まない手付かずの自然が広がっており、県土全体として自然度が高いといえる。

しんそうすい
深層水 (19P,67P)

深層水とは、一般的に、大陸棚より沖合で太陽光が届かない水深200m以深にある海水のことをいい、「低温安定性」、「富栄養性」、「清浄性」という3つの大きな特徴をもっている。

富山県では、水深300m以深にあり、日本海の海水の85%程度を占める「日本海固有水」を取水し、「富山の深層水」として利活用を進めている。

富山の深層水は、太平洋側の深層水に比べて10℃程低い2℃前後であることから、低温性を活かし、マダラなど冷水性魚介類の栽培技術の研究に利用されている。また、人間が必要とするカルシウムやマグネシウムなどミネラル分をバランスよく含んでいることなどから、飲料、食品や医薬、健康増進などの幅広い分野で商品化、利活用研究が進められている。

しんだいさんきそう
新第三紀層 (41P)

「新第三紀」は、地質年代の新生代第三紀を二分した場合の後半。約2300万年前から258万年前まで。さらに、古い方から中新世・鮮新世に分ける。新第三紀層は、その地層

すげがさ
菅笠 (65P)

1585年(天正13年)の大地震と付近を流れる小矢部川のたび重なる氾濫により、所々に沼ができ、そこに自然繁殖した菅を利用して菅笠を製造したのが始まり。旧福岡町の菅笠作りは、農作業用から踊り用まで各種あり、全国シェアの約90%を占めている。

せかい もっと わん
世界で最も美しい湾クラブ (19P,67P,68P)

湾を活かした観光振興や経済発展についての情報交換やPR活動を行う目的で、1997年3月10日にドイツのベルリンで設立された、27の国と地域44湾からなる(2018年10月現在)フランスのヴァンヌ市に本部を置く、NGO(非政府組織)。日本国内では、松島湾(宮城県)、富山湾(富山県)、駿河湾(静岡県)、宮津・伊根湾(京都府)、九十九島湾(長崎県)の5つの湾が選ばれている。

せかいみず
世界水フォーラム (24P)

21世紀の国際社会における水問題の解決に向けた議論を深め、具体的な提案を興し、その重要性を広く世界にアピールすることを目的として、3年に一度、3月22日の国連水の日を含む時期に開催される。平成15年3月には、日本の京都・滋賀・大阪の琵琶湖・淀川流域において、第3回世界水フォーラムが開催された。

せつすいがたしょうせつせつび
節水型消雪設備 (44P,51P)

降雪の状況に合わせて散水量を自動調整したり、水を再利用したりすることにより、地下水揚水量を削減することができる消雪設備。散水量を調整するタイプのものには、交互散水式、自動可変型散水方式(電動弁方式、インバータ方式)等、再利用等するものには、地下水熱交換方式、回収水加熱散水方式等があり、このほか集中管理による遠隔監視による制御等がある。

そすいひやくせん
疏水百選 (68P)

農林水産省が、その価値を広く国民に広め、次世代に引き継ぐために選定した疏水(農業用水等)。
①農業・地域振興、②歴史・伝統・文化、③環境・景観、④地域コミュニティの形成の4つの視点を基準として、平成18年2月に全国で110箇所が選定されており、富山県では、十二貫野用水(黒部市)、常西合口用水(富山市)、鷹栖口用水(砺波平野疏水群)(砺波市・小矢部市)、舟倉用水(富山市)の4箇所が選ばれている。

ただんりよう
多段利用 (50P)

地下水を冷却用に利用した後、洗浄、希釈などの生産工程に使うなど、有効利用を図るもの

さいかいはつ
ダムの再開発 (47P,55P,56P)

一般に、既設のダムについて機能の保全・拡充のための事業を実施すること。例えば、既設堰堤の嵩上げや下流に新設して既設堰堤は水没又は除却、貯水池掘削などによる容量保全や増強、取水塔や取水堰の改築又は新設など

ちいきようすいきのう

地域用水機能 (61P,62P)

かんがい用水である農業用水が有する生活用水機能、防火用水機能、景観保全機能、消流雪用水機能等を総じて地域用水機能と称している。

ちかすい まも

地下水の守り人 (43P,71P)

消雪設備の節水、名水・湧水等の保全、工場・事業場における合理的な利用などに積極的に取り組んでいただく担い手

ちちゅうねつ

地中熱ヒートポンプシステム (53P)

地中の温度は外気温に比べると年間を通して変化が小さいため、夏は冷熱源、冬は温熱源として利用できる。外気温と地中の温度差が大きいこと、空気よりも熱容量の大きな地下水や地盤と熱をやり取りすることにより、空気を熱源とするエアコンや冷蔵庫よりも効率的にエネルギーを利用でき、地中熱ヒートポンプは、ヒートポンプの熱源として、この地中熱を利用するもの

てきせいようすいりょう

適正揚水量 (13P,43P)

塩水化の進行や大幅な地下水位の低下等の地下水障害を生じさせない揚水量で、かつ、地域の特性や住民の意向などの社会的条件を考慮した量

てんねん えんけいげきじょう

天然の円形劇場 (2P)

富山県は、蝶々が羽根を開いたような形で、山と海に囲まれたまとまりのよい県土である。3,000m級の山々が連なる立山連峰と、ここに源を発する黒部川、早月川、常願寺川などの急流河川、その下流には、緑に包まれた扇状地平野、日本海側最大の外洋性湾で海底谷が発達した水深1,000mを超える富山湾に至るまで、高低差4,000mのダイナミックで変化に富んだ地形を有している。かつて19世紀に“日本近代登山の父”と呼ばれたウオーター・ウエストン（英国人）が「三方が、峰々でできた一つの壮麗な“天然円戯場（天然の円形劇場）”」と感嘆した。

とうかがたさほうえんてい

透過型砂防堰堤 (41P,42P,62P)

開口部をもち、平常時の流出土砂は流下させて、堰堤の容量を確保している透過型の砂防堰堤。透過型砂防堰堤のうち、鋼材やコンクリートでくし型の透水構造にしたものをスリット型という。

とうしゅこう

頭首工 (6P,15P,33P,35P)

河川などから、用水を取入れる農業水利施設の総称。おもに取水堰と取入れ口（取水口）から成る。

とやまけんすいげんちいきほぜんじょうれい

富山県水源地域保全条例 (2P,12P,38P,40P)

水資源の保全に関し、水源地域における適正な土地利用の確保を図るための措置等について必要な事項を定めることにより、豊かで清らかな水資源の維持保全及び安心して安全な県民生活の実現に寄与するもの(富山県条例第12号、平成25年3月27日公布)

とやまけんてきせいとうぎょうきはん

きはん

富山県適正農業規範(とやまGAP規範)(57P)

GAPとは、Good Agricultural Practice の略であり、直訳すると『良い(Good)、農業の(Agricultural)、実践(Practice)』となる。未来永劫、持続的な農業生産活動を行うために必要な取組みのことであり、この良い農業を実践するために農業者等は、①安全な農産物野生産、②環境の保全、③農業者の安全確保の3つの目的を達成するため、生産から出荷までの各工程における危害を未然に防ぐための持続的な改善活動に取り組むことが求められる。

GAPの取組に当たっては、GAPそのものの考え方やどのような取組が必要なのか、その根拠や取組内容を十分理解することが重要であり、富山県ではそれらを取りまとめ、「とやまGAP」実践の道しるべとなる「富山県適正農業規範(とやまGAP規範)」を平成23年12月に策定した。

めいすい

とやまの名水 (18P,45P,67P,68P)

富山の水が持つきれいさ、豊かさ、優れた水環境を広く県内外に紹介することを目的として県が選定したもの。昭和61年2月に55件を選定した後、平成18年に富山湾の深層水を含む11件を追加選定し、現在、66件が選定されている。

「とやまの名水」選定基準

- ① きれいな水で、古くから生活形態や水利用等において、水質保全のための社会的配慮が払われているもの
- ② 湧水等で、ある程度の水量を有する良質なものであり、地方公共団体等において、その保全に力をいれているもの
- ③ いわゆる名水として、故事来歴を有するもの
- ④ その他、特に自然性が豊かであり、希少性や特異性を有するなど、優良な水環境として後世に残したいもの

ないすい

内水 (47P)

平坦地等において、一時的に大量の降雨が生じた場合に、下水道や河川などに雨水を排水しきれず、地表面に溜まった水のこと。

なが あみりょう

流し網漁 (65P)

全国的にも珍しい神通川の伝統漁法で江戸時代に始まったといわれている。2艘の舟の間に網をはり、上流から下流へ川の流れにあわせて舟を流しながら漁をする。網の幅は約15m、漁師は4人1組で、舟をあやつる人と網をあつかう人に分かれサケやマスを捕る。

はいすいしより こうどか

排水処理の高度化 (57P,60P)

三次処理ともいう。排水処理の標準的な工程は一次処理（スクリーン、自然沈殿）と二次処理（活性汚泥法、凝集沈殿）であるが、さらに必要な場合その後に行われるのが高度処理である。それが実施されるのは、二次処理まででは排水基準を達成できないとき、特に有害物質排出のおそれのあるとき、排水基準が地方条例などにより特に厳しいとき、処理水を循環再利用したいときなどである。そのおもな手法は、工場排水の場合は活性炭吸着、イオン交換、電気透析、逆浸透などの高級物理化学処理であるが、都市下水ではその他に富栄養化対策としての脱窒、脱磷とSSの完全除去のための凝集沈殿、砂ろ過などがある。

バーチャルミュージアム (82P)

仮想の博物館のこと。バーチャルは、仮想の、実質上の、インターネットに代表される架空の空間、または、そこに存在するもの、やりとりなど

ばんすい

番水 (65P)

かんがい地域を適切に区分し、それぞれの地区に限られた時間ずつ、順番にかんがいすること。一般に干ばつ時に行われるが、水不足地区では常時行われることもある。

ヒートアイランド (51P)

ヒートアイランド現象とは、都市の気温が周囲よりも高くなる現象のこと。気温の分布図を描くと、高温域が都市を中心に島のような形状に分布することから、このように呼ばれる。

ビオトープ (71P)

「ビオトープ (Biotope)」とは、「生物」を意味するBiosと「場所」を意味するToposを合成した、ギリシャ語を語源とするドイツ語で、直訳すると「生物生息空間」となる。日本でもたとえば岩波書店の「生物学辞典」では「特定の生物群集が生存できるような、特定の環境条件を備えた均質なある限られた地域」と定義されている。

ひきもの

挽物 (65P)

「庄川挽物」は、庄川町が木材の集積地であったことから生まれた産業。挽物とは、木材をろくろで回転させながら椀や盆、皿などに加工するもので漆塗りの器の木地となることから、これらを作る職人のことを木地師と呼ぶ。庄川挽物の始まりは、1866年（慶応2年）頃で、昭和になると生産量も増えて全国に出荷されるようになった。現在では、木地はもちろん木のぬくもりを生かした木製品の産地としても知られている。

フィールドミュージアム (71P)

屋外の博物館のこと。

ふ ふ ふ
富富富 (2P,30P,67P)

平成30年秋に本格デビューした富山米の新品種。暑さに強い特性を持つ。

ほあんりんりつ
保安林率 (12P)

天然林や人工林等の森林面積に対しての保安林の面積の割合のこと。

なお、保安林は、森林法に基づき、水源のかん養、土砂の流出の防備、魚つき、公衆の保健などの目的を達成するため農林水産大臣又は都道府県知事が指定した森林で、伐採・土地の形質変更などが制限される。

ほうぞうすいりょく
包蔵水力 (50P)

水力発電として利用可能な水力エネルギー量のこと。富山県は岐阜県に次いで全国第2位の包蔵水力を持つ。

まきえ
巻江 (65P)

高台の水田からの浸透水や湧水、かんがい用水等のいわゆる「オタレ」を集めるために掘った小用水であり、この水を次の段丘面の水田のかんがい水や生活用水として利用していた。

まつかわよ
松川除け (6P)

1653年(承応2年)、太田(現在の砺波市太田)の南から西の千保川へ流れていた水が、柳瀬(現在の砺波市柳瀬)の西で切れ込んで、石代(現在の高岡市石代)で増仁川へ入り、高岡の瑞龍寺にも迫る大洪水を起こした。この寺は加賀班2代藩主、前田利長の菩提寺として当時建設中だったことから、藩は柳瀬の西で大規模な水防工事を行った。この工事を柳瀬普請やなせふしんと言う。

その後、柳瀬普請だけでは砺波平野を洪水から守れないので、庄川扇状地の扇頂部の弁財天社前で庄川の流れを一本にする工事を始めた。堤防の長さ2kmにもわたり、45年の歳月と延べ100万人を超える労力を費やし1714年(正徳4年)ついに完成した。堤防をしっかりと固めるために松の木が植えられたことから「松川除け」と呼ばれるようになった。

ミズガキ (66P)

水辺で遊ぶ子供のこと。

みずしげんふぞんりょう
水資源賦存量 (78P)

水資源として、理論上、人間が最大限利用可能な量であり、降水量から蒸発散によって失われる量を引いたものに当該地域の面積を乗じた値

みずじゅんかんきほんけいかく

水循環基本計画 (31P)

政府が水循環基本法の理念の実現に向けて、水循環に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、同法第13条の規定に基づき基本的な方針や講ずべき施策、必要な事項を盛り込んで策定したもの

みずじゅんかんきほんほう

水循環基本法 (2P,5P,82P)

水循環に関する施策を総合的かつ一体的に推進し、もって健全な水循環を維持し、又は回復させ、我が国の経済社会の健全な発展及び国民生活の安定向上に寄与することを目的に制定された法律(平成26年法律第16号)

みずじゅんかんけい

水循環系 (2P,4P,5P,30P,31P)

蒸発・降水・浸透・流出を繰り返す自然の水文循環と、人間が人工的に整備した水道や下水道などを經由して流れる水をあわせて、一連の水の流れを形成するシステムを意味する。このシステムの中には工場や家庭、農地などでの水利用を含む。

みず しょうねんだん

水の少年団 (66P)

河川の水質やサケの遡上調査、川の清掃奉仕や発電所見学などの活動をとおして子供たちに資源としての「水」を認識してもらうこと、清流・川を守るために最も重要な「水」を大切にすることを期待して創られた組織で、「くろべ水の少年団」等がある。

みずぶんか

水文化 (29P,30P,31P,65P,66P,69P,71P)

「地域の人々が水を上手に活用し、また水を制する中で生み出されてきた有形、無形の文化の伝統」である。具体的には、祭事等の行事・イベント、水車や堰の伝統施設や工法、伝統工芸等、水を中心として形成された特徴的な生活スタイル・生活様式など

じょうやく

ラムサール条約 (68P)

1971年にイランのラムサールで採択された「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」のこと。この条約は、特に水鳥の生息地等として国際的に重要な湿地及びそこに生息・生育する動植物の保全を促進することを目的とし、各締約国がその領域内にある湿地を1箇所以上指定し、条約事務局に登録するとともに、湿地の保全及び賢明な利用促進のために各締約国がとるべき措置等について規定している。2019年1月24日現在、締約国170箇国、登録湿地数は2,337箇所となっている。

りゅういきみずじゅんかんけいかく

流域水循環計画 (2P,5P,31P,82P)

水循環基本計画において、流域単位を基本として策定すべきとされている、水循環に関する施策や関係機関等の連携の基本方針等を定めた計画

ようとかんてんよう

用途間転用 (55P)

水資源の有効利用を図るため、水道用水、工業用水、農業用水等の各用途の水利用を、他の用途へ変更すること。

序論

第1編

BOD (20P)

(生物化学的酸素要求量: Biochemical oxygen demandの略称)

水中の有機物が好気性微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量。河川の有機汚濁を図る代表的な指標

第2編

COD (21P)

(化学的酸素要求量: chemical oxygen demandの略称)

水中の有機物を酸化剤で酸化した際に消費される酸素の量。湖沼や海域の有機汚濁を図る代表的な指標

第3編

第1章

第2章

第3章

第4章

ICT (51P)

(Information and Communication Technologyの略称)

情報処理・情報通信分野の関連技術の総称

第4編

IoT (51P)

(Internet of Thingsの略称)

自動車や家電など身の回りのあらゆるものがネットにつながるという考え方。機器の遠隔操作などができるようになる。

参考資料

PRTR (58P)

(Pollutant Release and Transfer Registerの略称)

化学物質排出把握管理促進法(平成11年7月制定)により制度化された、有害性のある多種多様な化学物質が、どのような発生源から、どれくらい環境中に排出されたか、あるいは廃棄物に含まれて事業所の外に運び出されたというデータを把握し、集計し、公表する仕組み

SDGs (持続可能な開発目標) (27P,36P)

(Sustainable Development Goalsの略称)

2015年9月の国連サミットにおいて、世界が2016年～2030年に達成すべき、貧困や飢餓の根絶、水と衛生の利用可能性と管理の確保、再生可能エネルギーの利用、気候変動への対策、陸域生態系や森林資源の保全など17の環境や開発に関する国際目標

とやま21世紀水ビジョン推進会議委員名簿

(五十音順 敬称略)

氏 名	所属及び役職名
上坂博亨	富山県小水力利用推進協議会副会長 富山国際大学現代社会学部教授
梅木洋一	林野庁富山森林管理署長
大野久芳	黒部市長
沖和美	富山県婦人会理事
木内静子	富山県フォレストリーダー
楠井隆史 (職務代理)	富山県立大学工学部教授
田瀬則雄 (会長)	筑波大学名誉教授
張勁	富山大学大学院理工学研究部教授
永森雅之	富山県土地改良事業団体連合会専務理事
南部久男	富山市科学博物館専門官
福濱方哉	国土交通省富山河川国道事務所長
藤井侃	とやま名水協議会会長 富山県深層水協議会会長
藤本孝子	富山大学人間発達科学部准教授
水野久枝	(公社)富山県建築士会代議員
横越啓子	公募委員

序論

第1編

第2編

第3編

第1章

第2章


第3章

第4章

第4編

参考資料



 **富山県** 生活環境文化部県民生活課

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7 TEL076-444-3126 FAX076-444-3477
県民生活課ホームページ http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1711/index.html
水の王国とやまWeb <http://www.pref.toyama.jp/sections/1711/mizu/index.html>



この計画書には、エコマーク認定の
古紙配合率100%再生紙を使用しています。